

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400028		
法人名	特定非営利活動法人 田万川地域サポート21		
事業所名	グループホームぬくもり		
所在地	山口県萩市大字江崎55番地		
自己評価作成日	令和3年10月27日	評価結果市町受理日	令和4年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 豊かな自然に囲まれた生活環境 健康維持、安全環境整備、菜園の手入れ等戸外活動、部屋のインテリアなどへの配慮 運営推進会議6回開催(3年度は4回まで書面開催)、地域に密着した情報・意見等を事業へ反映 人材育成への努力(特に人権、倫理研修、外部研修は今年も縮小)、毎月の所内研修(事故防止へ重点) キャリアパス制度の活用による自己啓発意識の向上 人材確保が困難な情勢、あらゆる手だてを通じて人材採用へ努力

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者の思いにつながる何気ないひとことや行動、表情など、感じ取ったことを「介護記録ファイル」に記録しておられます。記録をもとに職員間で話し合われて利用者の意向や思いを把握しておられ、思いを活かした介護計画を作成しておられます。料理をしたり、包丁研ぎや障子張り、畑の草取り、洗濯物干し、洗濯物たたみ、裁縫、こいのぼり揚げ、ベランダでのお茶や外気浴、合唱、山菜採りなど、一人ひとりの生活歴や力を活かされて、活躍の場面を多くつくっておられ、張り合いや喜びが感じられるように支援しておられます。管理者は、外部研修のWEB上での参加を増やされて、月1回の内部研修に参加できなかった職員に同じテーマで研修をしておられます。「介護の基本は、倫理感や人権尊重意識を身につけてもらうことが大切」の観点から、重点を内部研修に置かれるとともに、職員のキャリアパスへの取り組みを支援されるなど、研修を受ける機会を確保されて、職員を育てる取り組みをしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない 	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
58	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	<ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	<ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「粘り強くおだやかにぬくもりに満ちて共に生きていきます。そして社会的責任を果たします」という地域密着型介護事業所の理念と「重点目標6項目」を設定し理事、施設長が参加する所内会議等で主旨の浸透を図っている。 理事は「理念」が独り歩きしないよう、職員の「倫理観」や「権利擁護」の認識、「人間力」の涵養等について引き続き研修をした。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり「取り組み重点目標6項目」とともに事業所内に掲示している。朝の申し送り時に理念と6項目を唱和している他、内部研修で理念について意見交換をする機会を設けて職員間で共有している。職員は朝の申し送り時にそれぞれ「本日の目標」を発表し、夕方の申し送り時に振り返りをして実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は地域の諸イベントへの参加を自粛した。自治会に加入しており、自治会活動や環境整備の奉仕活動に参加。住民有志から季節の野菜などの差入れが度々ある。音楽などの同好会のボランティアによる演奏会の開催は今年度は見送られた。天気の良い日の散歩途中での地域の皆さんとの挨拶程度は維持できた。	自治会に加入しており、年1回地域の環境整備活動に利用者も一緒に参加して施設周辺の草刈やゴミ拾いしている。月2回の公共移動図書館や理容師の来訪があり利用者とも交流している。地域の人から、野菜や花、自営の果樹園でとれた果物(ぶどう、リンゴ)などの差し入れがある他、周辺の散歩時には近所の人と気軽に挨拶を交わすなど地域の人と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「萩市高齢者見守りネットワーク協力事業者」や「認知症になっても安心して暮らせるまちをみんなで作ろう」ステッカーを車両すべてにつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価および外部評価を、全職員がサービスの振り返りの指針として位置付けている。外部評価結果は「グループホーム会議」に提示しさらに「目標達成計画」を策定して、今後の介護サービスの質向上につなげている。 外部評価結果はご家族や運営推進会議に報告し、地域に公開して意見等を求めている。	管理者は、評価の意義について説明し、自己評価のための書類を全職員に配布し、項目ごとに集約したものを全職員で話し合い管理者がまとめて、職員に回覧し確認している。職員は、評価を日頃のケアの振り返りや見直しの機会と捉えている。評価結果から事業所独自に目標達成計画を作成し、外部研修をオンライン研修に切り替え、パート職員も含めた全職員が受講できるように取り組んでいる他、理念を身につけるための話し合いや意見交換の場を持つなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は社協の係長、自治会長、萩市田万川総合事務所所長、萩市地域包括支援センター所長補佐、在介相談員、利用者及び家族、同業者等で構成され、2ヶ月に1回開催、外部評価結果、利用状況や諸行事等の報告、利用者・家族からの要望や情報の共有、ヒヤリハットや事故報告 防災・避難訓練には委員に参加を要請している。	会議は、年6回小規模多機能事業所と併せて開催し、うち4回は書面での開催としている。事業計画、グループホーム利用状況や介護度別利用者数、日々の活動やコロナウイルス感染予防対策、ヒヤリハット集計結果、職員の研修計画、利用者の声を議題とし、書面では資料を送付し、返信用封筒を同封して意見や要望を聞いている。委員からはコロナ感染症対策の強化と職員への感謝や慰労の言葉が聞かれる他、下肢筋力の低下を防ぐための適度な運動の要望が出たことから、油圧式ジムマシンの活用とともに日々の散歩や外気浴、ラジオ体操、リハビリ体操、事業所内での歩行練習などの充実に努めている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市の職員には運営推進会議委員として参加頂いており、感染症や防災情報がタイミングよく提供されている。防災・避難訓練計画では市職員の支援を受け、終了後には消防団も含め講評や意見交換している。市保健師からはコロナ感染対策について情報やフォローを頂いている。	市担当課の職員とは、運営推進会議時や電話、メール、FAX、直接出向いて会議資料を手渡して相談したり助言を得て、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話での情報交換をして連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止対策委員会を設置、法令知識、事例研究、職員研修会開催による人権意識の向上、尊厳・敬意への態度等の研修を行い、身体拘束のないケアに努めている。職員は、指定基準における禁止の対象となる行為はもちろん、利用者の意に反する言動も身体拘束と捉えている。	事業所独自の指針と身体拘束マニュアルに基づいて、3か月毎に「身体拘束廃止対策委員会」を開催している。外部研修で、「虐待・身体拘束”ゼロ”を目指す」をWEBで職員2名が受講している。外出したい利用者には、言葉かけの工夫をしたり、職員と一緒に出かけ、気分転換する他、一時帰宅などの家族の協力を得ている。スピーチロックについては管理者や主任が指導している他、職員間でも話し合っている。管理者は、繁忙業務のなかでやむを得ず不適切な場面となった場合では、後で必ずフォローするように日頃から職員に伝えている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法に基づき、対策委員会の設置、マニュアルの策定、虐待防止に関する研修を行っている。予め職員から「自分や他職員による虐待と思われる言動を自覚あるいは見聞きしたか」等のアンケートを提出して検討している。 高齢者権利擁護等の研修の中で、身体拘束や虐待がどのような位置付けにあるか認識を深めている。以前は外部研修に参加していたが、今年度はWEB上での研修に参加する。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する所内研修で、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の概要について学習している。虐待防止対策マニュアルにも権利擁護に関する制度の内容や手続き等を定めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全ての契約の締結及び解約、また改定等の際には、ご家族へは文章で説明し、疑問点には納得いくまで対応している。 日常的にご家族からの疑問等については、随時丁寧にお答えし、ご理解、納得を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との面会や電話、運営推進会議等での意見や要望を直接聞く家族が要望等を出しやすいように、所内に苦情相談窓口を設置、第三者苦情受付窓口の明示、外部評価機関が毎年公表する家族アンケート集計結果も参考に、サービス向上や事業運営の参考にしている。	契約時に、相談や苦情の受付体制、処理手続きを定めて家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議時、事業所だより送付時、ケア会議時に家族から意見や要望を聞いている。1か月毎に事業所だよりを発行し、利用者の担当職員が日常の様子の写真入りの手書き便りと看護師等の報告の「通信欄」を設けて送付している。家族からの筋力低下のための運動の要望に対して、油圧式ジムマシーンを活用している他、体操や歩行練習に取り組んでいる。利用者に「満足度アンケート」を年1回実施し、今の生活の気づきや希望を聞いている。墓参りやドライブ等の希望に対して、その都度職員が同行するなど、意見や要望を運営に反映している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の所内研修に理事や管理職が参加し、職員の意見・提案等が忌憚なく出せるよう雰囲気作りに努力している。定期面談では個別に運営に関する要望や意見を聞くことで信頼関係の醸成に役立っている。職員からの改善意見等は、内外研修、自らの情報収集や学習等によって得られるより広い視点や見識から得られることを強調している。	月1回の内部研修時、年2回の定期面談時に職員から意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務のなかでも随時面談の場を持ち意見を聞いている。委員会(事故調査、防災環境整備、献立食品管理、健康安全感染症対策、事務改善)を設置し、意見や提案が出やすいように工夫している。安全のための防犯灯の設置や階段上がり口の保護柵の取り付け、事業所看板の工夫と改善など、出た意見や提案を運営に活かしている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事や施設長は日常的に現場に留意し、職員個々の努力や勤務状況を把握している。定期や随時の面談を通じて公私に渡る事情や意見等を傾聴して記録、必要な助言をして精神的な安定やストレスの緩和に努めている。給与水準については地域の賃金情報を収集するとともに職員個人のキャリアパス評価についても説明し、給与水準や処遇改善加算の適切な配分等に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員がキャリアパスに取り組むとともに管理職との面談や内外研修を通じて自己啓発を促がしている。 今年度の外部研修はほとんどをWEB上でを行い、月一回の所内研修の充実に努めた。 新任の常勤職員には独自の研修プログラムを用意して対応し、パート職員にはOJTを中心とした。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。認知症実践者研修や介護支援専門員研修、介護記録の書き方など、12回（うち9回はWEBでの参加）受講している。内部研修は、月1回、倫理研修、感染症対策（ノロウイルス、インフルエンザ、コロナ、O157）、緊急時の対応、熱中症、権利擁護、などについて実施している。参加できなかった職員には資料を回覧している他、再度同じテーマで研修をしているなど、研修の充実に努めている。全職員がキャリアパスに取り組むとともに管理者の面接や内部研修を通して自己啓発に努めている。新人研修は、事業所独自のマニュアルに基づいて、3か月間日常業務のなかで管理者や先輩職員からの指導を受け、働きながら学べるように支援している。		
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県グループホーム連絡会に加入して情報交換するとともに、現場意見等が国政に反映されるようにアンケートや独自意見等を提出している。 市内の同業者2名が運営推進会議委員で、意見等の交換によりサービス向上に役立っている。当法人の常勤理事が障がい者社会福祉法人の評議会委員で、幅広い情報交換に役立っている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めて入居される利用者の戸惑いや不慣れな環境からくる不安感、孤立感を払拭するため、ご本人が納得、安心されるまで傾聴し、説明をさせて頂いている。 入居前の見学や家族も含めた面談を原則としている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居にあたり、ご家族の戸惑い、不安等をじっくりお聞きするとともに、利用契約内容を十分説明して理解と納得を頂き、利用を開始して頂けるよう努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談で、ご本人のバックグラウンドや現状を十分把握し、グループホームとしてどのようなサービスを提供しうるかを提示し、提供できないサービスについては他の地域資源を柔軟に活用して頂けるよう説明している。 当年度も併設の小多機ホームからの入居者があり、スムーズな異動が出来た。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の体調や安全に十分配慮した上で、調理・配膳・下膳、掃除、洗濯物干し、洗濯物の整理、日常的な家事、包丁研ぎなどは職員とともに取組んで頂いている。 自室に掃除用具も用意しており、職員も一緒に取組んでいる。 季節的な畑仕事、祝祭日にお出しするおはぎや寿司づくりなど、記念行事も大切にしている。 ご利用者のお誕生日には職員・ご利用者が一緒になってお祝いし、忘年会も共に楽しんでる。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度はご家族にはあらかじめお願いして特別の場合を除き面会等は自粛して頂いた。 毎月の家族便りには、ご本人の日常生活の写真を添え、また看護職からは健康状態についてお知らせしている。 ご利用者からご家族へお便りを書くことをお勧めしている。ご家族からの要望もあって、ご本人の知人など面会者のお名前をお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	敬老会等の地域行事への参加などでなじみの人との出会い、連休や盆正月でのご家族との直接的な出会いなど、今年もほとんどできなかった。ご家族やご親族には以前からオンライン面会ができることをお伝えしてご利用を勧めしている。	家族の面会、年賀状や手紙、電話の取次ぎの支援をしている。馴染みの美容院を利用している他、墓参りの同伴、ドライブで近くの花畑や自宅周辺に出かけるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者には、自然な形で他のご利用者との馴染みが深まるよう、テーブル席を替えたり、一緒に趣味や家事、菜園作業等を通じて支え合う関係づくりに配慮している。新しく入居された方が孤立感や不安感を抱かれないよう職員が寄り添い、ご利用者同士として関係を深めて頂けるようにしている。今年度の入居者は併設の小多機ホームからの方で、なじみの職員はもとより、かねてからの知人がすでにおられるので、安心して頂いている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、ご利用者の次の異動先の病院や特養等への面会などは今年度はコロナ禍のもと、異動先の意向で皆無であった。かって入居されていた方と一緒に写真もあり、今でも壁に掲げており、話題にも出ている。またご家族とともに、利用を終了された方とオンラインで面談することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者の「ちょっとした言動」から思いや希望を感じ取り、介護記録に記入して職員間で共有し、思いの実現へつなげている。 ご利用者の満足度アンケートを行い、結果について職員間で意見交換し、ひとり一人の意思に沿えるよう努めている。 認知症の場合、意向の把握が困難な場合が多いが、いろいろなケア手段で把握に努めている。	入居時のアセスメントシートを活用している他、日々の関わりのなかで、利用者の発した言葉や行動、表情など、職員が感じ取ったことを「介護記録ファイル」に記録し、職員間で共有して、利用者一人ひとりの意向や思いの把握に努めている。年1回の「満足度アンケート」を実施し、食事や入浴、外出、職員の対応等についての思いや希望を聞いて対応に努めている。包丁研ぎを希望する利用者(元大工さん)の思いに添って、毎回包丁を研いでもらっている。把握が困難な場合は、家族に聞きながら職員間で話し合っ本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者ひとり一人の介護記録ファイルに、ご本人のバックグラウンド(家族関係、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など)、これまでのサービス利用の経過等の記録をとり、常時職員が確認できる、あるいは追記できるようにしている。 ご家族からは極力情報を頂き、記録している。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの日々の状態や変化、気づきを介護記録に記している。 申し送りの中で連絡ノートを活用して連携したケアができるよう努めている。			
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議は原則として本人、家族、職員、管理者(看護師、計画作成担当兼務)の参加で開催し、課題やケアの在り方について検討して介護計画を作成。 受診介助の際、かかりつけ医師からの介護上の留意点や助言等により、ご利用者本位の介護計画を作成。 毎月一回モニタリングを行い、ご本人の現状に即した介護計画であることを確認している。	計画作成担当者が中心となって、6か月毎に本人や家族も同席してサービス担当者会議を開催している。本人の希望や家族の意向を聞き、主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、本人の思いに添った介護計画を作成している。月1回モニタリングを実施し、6か月毎に計画の見直しをしている。利用者の状況の変化に応じてその都度現状に即した介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアと記録が出来るよう、個別の介護ファイルに介護計画を添付し、計画、実践、記録、評価が体系的に把握できることを基本としている。 毎日のご本人の健康や生活状態、ケアの実践、結果、気づき、工夫等を介護記録簿に記載している。介護計画の実施状況については毎月末にモニタリングしている。 介護計画の見直しは6か月としているが、ご利用者の状況に応じて適宜変更している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的受診や必要に応じた受診介助、家族との面会(3年度もほとんど玄関先で)、など、色々なニーズに対応している。 本年もイベントなどへの参加を自粛しているため、気候が良い時や快適な時間帯には出来るだけ外気浴や散歩にお誘いしている。 めくもり農園での野菜作りなどの軽作業、収穫作業、調理などもしてもらっている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共移動図書館を利用し、好みの書画を借りている。 地域の方々や地域女性部の活動から介護用品や食材などのご好意を頂いている。 社会福祉協議会やまち起こし団体などが行う募金等へ毎年協力している。 毎年環境美化の日には、職員はご利用者と共に草とりなど清掃活動に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を尊重して、入居後のかかりつけ医を決定している。出来るだけご家族同伴受診をお勧めしているが、家族が遠方で独居者には事業所が受診介助を行っている。 かかりつけ医やご家族との情報共有に努めている。ご家族同伴の受診では、ご家族を通じてかかりつけ医にご本人の日頃の健康状態等の情報を口頭や文書(データ等)で伝えている。 受診後は結果をご家族より聞いている。ぬくもりによる受診介助の場合には、受診結果をご家族へ電話や文書で報告している。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。2か月に1回の定期受診や他科受診は、家族の協力を得ているが、必要に応じて事業所が受診支援をしている。受診時は利用者の日頃の健康状態の情報を口頭や文書で家族を通じてかかりつけ医に伝えている。受診結果は、家族には電話や文書で伝え、職員間では「申し送りノート」や「介護記録ファイル」に記録して報告している。夜間や緊急時には管理者(看護師)の指示のもとに協力医療機関と令聞して適切な医療が受けられるように支援している。		
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者の緊急時はもちろん、健康面の日々の気づきについて看護職に相談し、適切な救急対応や受診介助、看護等を受けて頂いている。 看護職は日常的に介護現場にいるが、不在時には常に連絡がとれる体制をとっている。 併設の小多機ホームには准看護師2名がおり、緊急的な支援を受けることが出来る。			
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常にかかりつけ医、協力医との良好な関係づくりに努力している。職員が入院介助する場合は、医師、看護師にデータをもとに口頭や文書で詳しく情報提供している。 入院に家族が同行できない場合は、ぬくもりから家族へ情報提供している。 今年度は直接医師、看護職や地域相談員と連絡をとりあっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に終末期に向けた方針をご家族に説明し、希望等をお聞きするとともに同意書を頂いている。 重度化した場合や容態の急変などを想定して、早めの段階から利用者やご家族の希望等をお聞きするとともに、かかりつけ医と連携して適切に対応するというスタンスでいる。	契約時に、重症化した場合や終末期に事業所ができる対応について家族に説明している。実際に重症化した場合には、早い段階で家族の意向を聞きながら主治医や看護師と話し合っ、医療機関や他の施設への移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットや事故報告書をもとに、健康安全対策委員会や所内研修等で、事故の実態や事故防止対策等について話し合っている。居室の床は弾力材を使用している。 ご利用者個々の状態に応じセンサーマットや離床センサーの設置、毎日の嚔下体操、服薬は職員2名体制での誤薬防止、屋内での布草履による歩行や散歩、ジムマシンによる筋力アップに努めている。 救急救命士による誤嚔時の対応、AEDによる心肺蘇生訓練などを行っている。 防災環境整備委員会による毎月の歩行器、車椅子、シルバーカー等の安全点検、職員全員による年一回の施設内一斉点検、行方不明対応訓練、地域の交番署員の指導による不審者侵入対応訓練等の研修を行っている。	事例が発生した場合は、その場の職員が概要、対応、原因とその背景、考えられる対策を記入し、申し送り時に報告している。「健康安全感染症対策委員会」を開催して対策と改善事項を再検討し、その後全職員に回覧して共有し、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。月1回、「防災・環境整備委員会」が中心となって歩行器や車いすの安全点検を実施している他、年1回、職員全員で「危険箇所一斉点検」を実施し、事故発生防止を図っている。事故発生時等緊急時の対応訓練研修として、消防署の協力を得て、救命処置(心肺蘇生とAED)、気道異物除去、骨折、出血、熱中症、痙攣、火傷、溺水、アナフィラキシーの対応について、実践訓練をする他、ヒヤリハット報告書の年度別集計結果を運営推進会議等で公表している。年1回、不審者侵入対応訓練を事業所独自のマニュアルに沿って実施し、検討会を行って事故発生時に備えている。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所内研修として消防本部署員や地域消防団、萩市防災担当職員、運営推進会議委員や当法人役員、消防機材業者などの参加要請をし、通報・消火・避難訓練を行っている。あらかじめ防災への協力をお願いしている。近隣住民の参加も頂いている。防災研修や訓練は年4回の火災避難訓練、年一回の地震対応訓練と研修、土砂災害時の避難訓練、防災対応として飲料水や食材の備蓄、ヘッドランプ、卓上ランプ等の停電対策を行っている。	年5回、夜間火災を想定した通報、避難、救出、消火、誘導訓練を、利用者も参加して実施している。そのうち1回は、地元消防団、市の防災担当者、運営推進会議委員、地域の人の参加を得ている。年1回、地震、水害、山崩れ・土石流の避難訓練を実施している。飲料水や食材の備蓄、ランプなどの停電対策も行っている。緊急連絡網に地域住民が加入しているなど、地域との協力体制を築いている。	
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は常に閲覧できる。職員は日々のケアを通じ、問題点や疑問点などについてプライバシー保護の観点から問題意識を持つようになっている。例えばトイレ誘導の際に大きな声での声掛けは控えるなど。職員間でもお互いに声掛けなどを行い、注意し合っている。記録類や申し送り時の個人情報取り扱いに注意している。来訪者記録簿は一件一枚での記入をお願いしている。「尊厳」や権利擁護の観点から倫理研修を行っている。	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は年5回、倫理研修で学び、正しく理解して利用者一人ひとりの人格を尊重し、声のトーン等に気を配るなど、利用者に対して誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。管理者は、内部研修を通じて、倫理や人間尊重、尊厳・敬意の心の持ち方や利用者への敬意の表し方等の基本を身につけてもらうことに重点を置いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護活動の中で、ご利用者のその時の意思やご希望などを表現できる雰囲気づくりに心がけている。言葉での意思疎通が困難な場合には、表情や行動をよく観察し、筆談やジェスチャーを交え、寄り添い行動を共にすることで安心して頂けるよう配慮している。表現された内容、意思、ご希望等は介護記録に記入して職員間で共有し、実現に努めている。 意思の表出がしづらいご利用者には選択肢を用意して問いかけるなど、意思の確認に工夫をしている。職員はご利用者の目線で向き合うよう心掛けている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかなスケジュールはあるが、その人らしい日常生活が送られるよう、想いをお聞きしながら、例えばぬくもり菜園での草取り、掃除、外気浴、読書、居室でアルバムを見る、季節料理のお手伝い、移動図書館の利用、季節感が味わえる散歩に職員が同行するなどしている。 NHKの朝ドラ、のど自慢、大相撲のTV観賞、DVDでの懐かしい演歌や歌謡曲など、個々人の希望に沿う支援をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理容師の来訪による理容やご本人が希望される美容院でのカットにお連れした。特に朝の身だしなみや散歩時には、ご本人と職員と一緒に、季節にふさわしい衣服を選んで着て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来るだけ地元産の季節食材やめくもり菜園で自ら育てた野菜などを多く取り入れ、同じようなメニューにならないよう、ご利用者の希望を聞きながら食事委員会が献立を工夫している。 料理手伝いは野菜の皮むき、ゴボウのささがき、餃子作り等の準備から調理まで職員と一緒にし、力量に合わせて後片付けもして頂いている。 お月見だんご、おはぎ、お餅作りやおせち料理などの季節料理づくりもある。 肉の苦手な方には魚料理を準備するなど、好みにも配慮している。 外食は今年度も中止し、出前や、所内でのバイキング料理を楽しんでもらっている。 誕生日会(昼食時)にはちらし寿司や赤飯と一緒に作り、誕生日プレゼントを大変喜んで頂いている。	献立・食品管理委員会が利用者の好みを取り入れて献立を作成し、差し入れの野菜や事業所の畑でとれた旬の食材(大根、トマト、キュウリ、ネギ、カブ、しそ、玉ねぎ)を使って、三食とも事業所で調理している。利用者は下ごしらえ、料理、味見、お茶くみ、台ふき、茶わん洗いなど、職員と一緒に出来ることをしている。職員の見守りや介助のなかで、会話をしながら食事を楽しんでいる。季節の料理(七夕やひな祭りなどのお供え料理、月見団子、おせち、芋ごはん、七草がゆ、ふきのとうやヨモギの天ぷらや団子、おはぎなど)、料理作り(お好み焼き、ちらし寿司、焼きそばなど)、おやつ作り(ホットケーキ、ごま団子、柏餅など)、誕生日会でのちらし寿司や赤飯、ぐみジュースや合わせ柿づくり、お楽しみ弁当、弁当持参の花見、バルコニーでの食事やお茶など、食事に変化を持たせ食事が楽しみなものになるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と連携しながら、ひとり一人の力量や嗜好に応じてバランス良い食事や水分の必要量が確保できるよう支援している。各ご利用者の食事や水分摂取量を個人ファイルに記録している。水分摂取量の目標値を定め、水分摂取にはきめ細かく対応している。 ご利用者に合わせ、刻み食、荒刻み食、トロミ食、おかゆなどを準備し、牛乳やヨーグルトが嫌いな方にはコーヒー牛乳などに替えて飲みやすくしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ずご利用者全員に声掛けをし、ひとり一人の習慣や力量に合わせ、義歯、自分の歯、歯の無い方はそれぞれの口腔ケアの方法をとっている。 その際、適切に歯ブラシ、義歯等の取り扱いが出来るよう支援している。また、必要に応じて歯ブラシの交換、定期的なコップの消毒など、清潔保持に留意している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣に合わせて排泄介助を昼夜ともに行っている。気持ちよく食事して頂けるよう、食事前後や定時的な排泄誘導で、清潔感が保たれるよう支援している。 ポータブルトイレや紙パッド使用なども含めて、出来るだけ排泄の自立に向けた声掛けや介助をしている。声掛けを拒否される方には時間を置いて再度、さりげなく声掛けするなど、また必要に応じて排泄チェック表で排泄パターンの把握に努めている。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日野菜や果物などの繊維質が多い食事やヨーグルトなどを食べて頂いている。 日中の活動は出来るだけご本人のレベルや状態に合わせて屋外にお連れし、散歩、草取りなどの軽い運動やゲームなどの支援している。油圧式ジムマシンを購入し、活用している。水分は各ご利用者の目安量をとって頂き、またひとり一人の排便状態の記録をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	<p>入浴は原則的に毎日15時から18時までとしているが、ご利用者の希望に合わせて午前中にも入浴できる。季節に合わせ、ゆず風呂も楽しんで頂いている。</p> <p>入浴を拒まれる方には、時間をおく、足浴や清拭に変更する、他職員が代わって声掛けするなど工夫している。</p> <p>入浴前にはバイタルチェック表やご本人の表情等を観察して体調の変化を確認している。希望により皮膚にやさしい石鹸に替えることや入浴後の爪切りをしている。</p> <p>風邪などで入浴できない方には看護師相談しながら清拭、足浴などに変更している。</p> <p>水虫感染予防のために足ふきマットや洗い場の消毒を十分行っている。</p>	<p>入浴は、毎日15時から18時までの間としているが、希望すればいつでも入浴できるようにしている。体調に応じてシャワー浴、清拭、部分浴で対応している。入浴したくない人には無理強いせず、柔軟な対応を心がけて、職員の交代、言葉かけの工夫、時間の変更をしている。好みの湯加減にし好みの石鹸やシャンプーを使うほか、季節のゆず湯で気分転換するなど、一人ひとりがゆっくりと入浴できるように支援している。</p>	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<p>昼寝は自室や居間のソファベットなど、ご利用者の希望に合わせて休息して頂いている。</p> <p>夜の睡眠は穏やかに入眠できるよう、日中は活動的に過ごし、午後は次第に活動を控えたり、昼間の照度を徐々に落とすなど明るさの調節に取り組んでいる。</p> <p>朝晩の温度差が大きい時期には、頻回の巡視で掛布団やエアコン、加湿器でこまめに調節している。不安で眠れない方には職員が話相手になりながら、安心して入眠できるよう努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が服薬中の薬の効果・副作用などの情報は、ご本人の介護記録簿に綴じてあり、職員はいつでも確認できる。かかりつけ医から新しく処方された薬は、内容等を全職員が必ず確認するよう指示している。 誤薬や飲み忘れがないよう薬を個人別・服薬時間別に専用ケースに保管している。薬の保管から投薬までに3回の確認をしている。なおその内、服薬前の確認は2名の職員で行い、服薬時にはご本人の前で「名前・日付・朝昼夕・眠前」などを声を出して確認している。 服薬に関して必要な情報は看護師や医師にフィードバックしている。万が一服薬のヒヤリハットが発生した場合は徹底的に原因を追究して改善策を共有し、同じ間違いの発生防止に心がけている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者ひとり一人の生活歴や趣味等を介護記録に綴じてあり、随時職員が確認できる。 ご利用者が出来るだけ活躍出来て、生活に張り合いや喜びが感じられるよう支援している。例えば、元大工さんには包丁研ぎや一寸した大工仕事、他の方には洗濯物を干す、取り入れ・たたむ、調理手伝い、仏壇の世話、共用場所や自室の掃除、めくもり菜園での軽度作業、ガーデニングなどを担当して頂き、また菜園の収穫物は持ち帰り、調理手伝いをして頂いている。 天気が良い日には散歩やベランダでのお話や合唱を楽しんで頂いている。	料理の下ごしらえ、味見、お茶くみ、台ふき、茶わん洗い、下膳、食前食後の挨拶、包丁研ぎ、障子張り、畑の草取り、水やり、野菜の収穫、モップがけ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、折り紙、ぬり絵、新聞紙でゴミ箱作り、テレビ視聴、ラジオ体操、嚙下体操、油圧式ジムマシーン、風船バレー、ミニ卓球、積み木崩し、脳トレ(数字合わせ)、裁縫、布巾縫い、こいのぼり揚げ、ベランダでのお茶や外気浴合唱、ふきのとうやヨモギ採りなど、一人ひとりの活躍の場面を多くつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じ、ご利用者の希望に合わせて変化のある生活が出来るよう支援している。今年もやむおえず外出機会が少ないので、散歩や農園作業を増やす、レクリエーションに力点を置くなどの工夫をした。	日常的な外出は大幅に縮小せざるを得ない状況だが、事業所周辺の散歩、ベランダでの外気浴やお茶、山菜採り、季節の花見(桜、つつじ、紅葉、梅)墓参りなど、人込みを避けて、その日の希望に添って戸外に出かけられるように支援に努めている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の希望と、ご本人の金銭管理能力に応じてお小遣い帳をつくり、職員と一緒に記帳等を行っている。地域権利擁護事業を利用されている利用者については定期的に地区社協へ報告している。今年もコロナ感染防止のため、地域のスーパーでの買い物など外出はほとんどなく、金銭支援の必要性は少なかった。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望により、ご家族への電話や手紙を書いて頂くなど、交流を支援している。月一回、ぬくもりからのご家族あて「ぬくもり便り」に、ご本人自筆のお便りやレクリエーションでの塗り絵、日常の写真などを同封させて頂いている。しかし対応できるご利用者は次第に少なくなってきた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には適切な照明、新鮮な空気の入替え、快適な雰囲気(静けさ等に配慮して日除け障子やカーテン等)づくりに努めている。 レクリエーションでの作品を飾る、四季折々の生け花、ひな人形、5月人形、鯉のぼり、七夕飾り、国旗掲揚など季節感に配慮している。 食堂・居間には障子があり日本間の雰囲気を、壁には日ごろ撮影したご利用者の日常生活の笑顔の一コマ写真4L版が現在22枚飾ってある。 散歩時に見つけた草花を持ち帰って生けて頂き、目や体で季節を楽しんで頂いている。	居間兼食堂は、窓からの自然光で明るい。目の前には山里の豊かな自然が広がって、四季の移ろいがよくわかる。散歩時に採った草花や季節の人形を飾り、季節感を出している。壁には色鉛筆画などの利用者作品やの日常生活の笑顔の写真を飾っている。居間や玄関ホールに置いたソファは、利用者が思い思いにくつろぐことができる場所となっている。台所からの調理の音や匂いは、生活を感じることができる。温度、湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共有空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の居間では、TV、ソファ、観葉植物、季節の花や装飾品等をおき、潤いのある空間で一人ひとりがくつろげる工夫をしている。 気の合った者同士、また一人でのんびり過ごせるよう、居間や廊下、ベランダに椅子、ソファ、テーブル席などを配置している。横になりたいときにはソファベッドで安楽に過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の室温、明るさの調整を心がけ、タンスや椅子、TV、仏壇(花やお菓子の供えあり)、使い慣れた掃除用品などの生活用品、家族の思い出の写真など、馴染みや好みの物を持ち込み、心地よく過ごせるようにしている。 自室の内側からの施錠も可能で、プライバシーに配慮している。ご利用者の力量に配慮しつつ、部屋の掃除をご一緒にしている。	テレビ、整理ダンス、机、寝具、衣装ケース、ラジオ、トロフィー、帽子、時計、日常生活用品等使い慣れたものや好みのものを持ち込み、自分の作品、生花、遺影、家族写真、カレンダーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な個所のバリアフリー化(トイレ、風呂の段差など)のほか、明確な色の違いを出して注意を喚起できるようにしている(玄関上がり口など)。 二階への大きな階段や2段の小階段があり、それらを上り下り出来るご利用者にはあえて日常的に使用して頂き、階段の昇降が困難な方にはエレベーターを使って頂いている。 出来るだけ自立歩行が出来き、事故防止のためつかまりやすいように階段上がり口や階段に沿って手すりを増設している。 またテーブルや家具等の配置に工夫をしている。定期的な安全点検を安全・環境委員会を中心に行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム めくもり

作成日: 令和 4 年 4 月 8 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	新型コロナウイルス感染拡大による、やむを得ざる業務運営の変更・休止、業務の継続等に向けて、あらかじめ適切に対応できる体制を計画しておく必要がある。	「新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画」を策定する。	策定のための担当理事を置いて作業を統括する。管理者がリーダーとなり各部門において随時検討会を開催する。事業計画(案)を作成し理事会において意見を集約し、「事業計画」をまとめる。 「事業計画」は事業所職員へ周知、サービス利用者・家族・関係機関等へ公開し協力を依頼する。策定研修プログラムへの参加	令和4年度～5年度
2	1	近年、自然災害による介護事業所の被害が増大する傾向へ対応し、被害の軽減、やむを得ざる業務運営の変更、業務の継続等に向けて、あらかじめ適切に対応できる体制を計画して置く必要がある。	「自然災害発生時における事業継続計画」を策定する。	同上	令和4年度～5年度
3	35	事故防止への取組および事故発生時への備えを点検整備する。	事故発生を極力ゼロに抑えること。	定期的危険箇所の自己点検、危険リストの作成、改修整備、事故防止研修、訓練(応急手当、初期対応等含む)の充実。外部研修への参加。	令和4年度
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。